

墨田区議会だより

NO. 76

発行：墨田区議会事務局

130墨田区吾妻橋一丁目23番20号^公5608-1111代表

すみだ

'92.10.24



『ふれあいのひととき』—大横川親水河川にて

※写真募集中！ 詳細4面

会議日程——(会期17日間)

第3回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。

9月14日	本会議	・会期の決定 ・一般質問
16日	清掃工場建設対策特別委員会	・付託事項の調査
17日	本会議	・一般質問 ・区長提出議案を委員会に付託
21日	区民商工建設委員会	・付託議案の審査等
22日	厚生保健委員会	・所管事項の調査等
24日	地域振興文教委員会	・所管事項の調査等
25日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
29日	区議会だより編集委員会 議会運営委員会	・76号の発行概要の決定 ・本会議の議事運営
30日	本会議	・議案の議決

墨田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
緑二・三丁目地区等の良好な環境を確保するため、建物の用途等に関する制限を定めるものです。
平成4年度墨田区一般会計補正予算
北斎館資料取得費の追加など、19億4966万7千円を計上したものです。

墨田区コミュニティ住環境整備事業住宅条例の一部を改正する条例
京島三丁目の第三コミュニティ住宅を区の施設として設置し、その使用料の額を定めるものです。
伊豆高原荘改修工事請負契約
区民の保養施設である伊豆高原荘を改修するため、工事請負契約をするものです。

教育委員の任命に同意

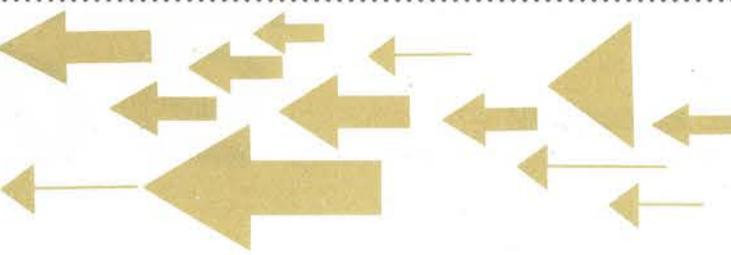
教育委員会委員の任期満了に伴う後任委員に川本進氏を再任、丸山義三氏を任命する議案が、定例会初日の9月14日と2日目の9月17日の2日間にわたり、自由民主党、公明党、日本共産党から質問を行ったほか、区長提出の議案13件はいずれも原案どおり可決しました。また、議員提出の「第十一次道路整備五箇年計画に関する意見書」を全会一致で可決しました。

4名の議員が一般質問

定例会初日の9月14日と2日目の9月17日の2日間にわたり、自由民主党、公明党、日本共産党から質問を行ったほか、区長等に対し質問しました。(2・3面参照)

地方道路整備に向けて意見書を提出

◎第3回 定例会



区政を問う!

一般質問

今定例会の一般質問は、9月14日と17日の2日間にわたって、行われました。

一般質問には、自由民主党、公明党、日本共産党から4名の議員が質問に立ち、今後の区財政の見通し、産業振興対策、都市再開発問題、定住対策等について、区長等の姿勢や考え方をただしました。

各議員の質問等のあらましは次のとおりです。



特別区制度改悪PR用のパンフレット

平成3年度決算を 区長はどう評価するか

【自由民主党】

〔問〕 本区の平成3年度決算は、景気停滞のなかでも一応収支均衡した財政運営が確保されていましたが、区長はこの決算をどう評価しているか。また、このような経済不況の中で、国は、総合経済対策を策定し、景気対策に本格的に取り組み始めたが、効果が現れるには時間が必要と思われる。今回の不況が、今後の区財政や基本計画の達成に及ぼす影響なども心配されるが、このようなときに、どのような方策をもつて対応していくのか。

〔答〕 今回の決算は、歳入、歳出ともおむね順調な予算執行が確保できた。ただし、今後の区をとりまく状況は、景気低迷に

●都区制度改革の
早期実現を

〔問〕 平成2年9月に、地方制度調査会から23特別区を基礎的な地方自治体と位置付けることなどを内容とした「都区制度改革の改

革に関する答申」が出されたが、現在では都区間の事務的な検討が続けられているだけで、みるべき成果があがっていない。この間の検討状況はどうなっているか。

また、こうしたなかで、23区区長会、議長会において「制度改革実現のための活動方針」が了承され、要望活動やPR活動の強化等が図られるることは、大きな意義があると評価するが、区長は、この活動方針をどう具体化していくか。

〔答〕 地方制度調査会答申後の都区間の検討状況について、私は、都区協議会のもとに制度改革推進委員会を設け、清掃その他の事務事業、税財政の検討会で事務的な協議を進めているが、ほか、事務レベルの検討が固まりつつある。

その際、今回の景気低迷の結果を含めた経済情勢も視野に入れて検討し、「活力とゆとりのある明るい墨田づくり」を前進させていく。

ファンシヨン関連 産業に対する支援策は

【公明党】

〔問〕 ニット・ファッショング関連産業は、産業のまちである本区において中心的な活動を展開している。

〔答〕 そのなかでも、中核的活動を続ける東京ニットファッショング工業組合(TKF)は、来るべき21世紀をめざして「TKF宣言」を発表し、行政に対しては、異業種交流、情報活動、海外産地研究活動の面での支援を求めている。

〔答〕 TKF宣言は、具体的かつ意欲的なものであり、大変貴重なものと受け止めている。宣言のなかにあつた異業種交流、情報活動、海外産地研究活動については、提案の趣旨や業界の意向も踏まえ、区として業界の発展のた

性のある定住促進対策を強力に進めていくことが必要であり、その決め手は住宅対策だと考える。しかし、区が直接建設する公共住宅等だけでは、用地取得や財政負担の面からみても目標人口達成は極めて難しく、民間活力の導入はもとより、国や都の制度に加えて、本区独自の施策を進めていくことが必要ではないのか。

そこで、良質な賃貸住宅を建設する建築主に対し、不燃化助成と同様の補助を行うことが効果的であると考えるが、区長の考えはどうか。

現時点では、国などの制度の積極的な活用ということを考え、さらには、他の制度も含めてどう協調していかに図るか、いろいろな角度から調査研究していきたい。



昨年のすみだファッションフェアから

○人口の確保にあたり
区独自の施策を推進しては

〔問〕 住宅マスターープランの目標人口達成には、住宅供給をいかに図るかが重要なポイントである。

〔答〕 人口達成には、住宅供給をいかに図るかが重要なポイントである。

【主な審査結果等】

区議会では、本会議に提出された条例等の議案や、受理した請願・陳情を審査・調査するため、4つの常任委員会を設置し、専門的な立場から審議しています。

今定例会中の常任委員会のもう一つは、次とのとおりです。なお、7月に実施された各委員会の区内視察のもようも併せてお知らせします。

【議案】 平成4年度墨田区一般会計補正予算・市街地住宅密集地区再生事業費、北斎館資料取得費など19億4966万7千円を追加するもの——委員から「北斎館は、ただ陳列するだけではなく、その他の面にも気を配り、グレードの高いものに」等の意見が出され、原案どおり異議なく決定した。

【陳情】 言論表現の自由を侵害する拡声機規制条例反対に関する陳情——委員から「表現の自由を奪い、業界の方々とともに努力したので、ぜひ採択を」「言論表現の自由は、民主主義の根幹であるが、人に迷惑をかけることは許しが、人迷惑をかけることは許し難いので条例制定には賛成だ」等の意見が出され、起立表决の結果、不採択とすべきものと決定した。

【報告】 「イチから始める」運動について——「イチから始める」運動の実施内容が決定したので、その概要について説明があった。

【議案】 墨田区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例・両国南地区と緑二・三丁目地区的良好な環境を確保するため、同の建築物に制限を加えるもの——委員から「条例の適用における建築物に制限を加えるものに」等の意見が出され、たっては、住民との間にトラブルが起きないようにしてほしい」等の意見が出され、原案どおり異議なく決定した。

【陳情】 建築物の制限に関する条例の審査で活発な論議

【9月25日】 陳情審査で活発な論議

【9月21日】 建築物の制限に関する条例の審査で活発な論議

常任委員会の焦点



中央監視室で説明を受ける委員

〔視察〕 区役所の情報システム課、地下中央監視室、文京区のCATV等を視察した。



タカナミグラス博物館

〔視察〕 南割り下水通り整備工事、タキナミグラス博物館、ふれあい広場整備工事等を視察した。

〔報告〕 横川五丁目地区市街地再開発組合の設立について——横川五丁目の旧同潤会柳島アパートが建て替えられることになり、横川五丁目地区市街地再開発組合が設立されることになったので、その概要について報告があつた。

〔報告〕 「イチから始める」運動について——「イチから始める」運動の実施内容が決定したので、その概要について説明があつた。

〔議案〕 横川五丁目地区市街地再開発組合の設立について——横川五丁目の旧同潤会柳島アパートが建て替えられることになり、横川五丁目地区市街地再開発組合が設立されることになったので、その概要について報告があつた。

〔議案〕 墨田区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例・両国南地区と緑二・三丁目地区的良好な環境を確保するため、同の建築物に制限を加えるもの——委員から「条例の適用における建築物に制限を加えるものに」等の意見が出され、たっては、住民との間にトラブルが起きないようにしてほしい」等の意見が出され、原案どおり異議なく決定した。

〔議案〕 平成4年度墨田区一般会計補正予算・市街地住宅密集地区再生事業費、北斎館資料取得費など19億4966万7千円を追加するもの——委員から「北斎館は、ただ陳列するだけではなく、その他の面にも気を配り、グレードの高いものに」等の意見が出され、原案どおり異議なく決定した。

〔議案〕 平成4年度墨田区一般会計補正予算・市街地住宅密集地区再生事業費、北斎館資料取得費など19億4966万7千円を追加するもの——委員から「北斎館は、ただ陳列するだけではなく、その他の面にも気を配り、グレードの高いものに」等の意見が出され、原案どおり異議なく決定した。

〔議案〕 平成4年度墨田区一般会計補正予算・市街地住宅密集地区再生事業費、北斎館資料取得費など19億4966万7千円を追加するもの——委員から「北斎館は、ただ陳列するだけではなく、その他の面にも気を配り、グレードの高いものに」等の意見が出され、原案どおり異議なく決定した。

◎第2保養所と健康・スポーツ村は魅力ある施設に

問 現在当区が設置している保養所の利用実態をみると、高齢の方々が圧倒的に多く、若い層の利用が大変少ない。

そのため、墨田区基本計画の後期計画のなかにうたっている第2保養所と健康・スポーツ村の建設にあたっては、若い人達にとって魅力のある施設にしてはどうか。

また、低料金で長期滞在ができ、いろいろな活動ができるような施設、場所の選定が必要と考えるが

どうか。

確かに郊外区民施設の利用率を含めた若い人達の利用が少ないのが実情である。

したがって、第2保養所と健康・スポーツ村の建設にあたっては、若い人達に魅力ある施設にすることが極めて重要であり、この点を十分に配慮したい。

また、低料金で長期滞在ができ、区民の多様なニーズに応えられるような施設、場所を選定してはと実現のために十分研究し、検討していきたい。

住民が主人公のまちづくりを

【日本共产党】

鐘ヶ淵通り



問 鐘ヶ淵通りの拡幅、墨田四・五丁目、荒川駅周辺、曳舟駅周辺の再開発の区案が地域に示され、各地域の説明会では、「買取方式」と言うことは追い出しがないか、大企業優先の案だ」などの疑問や怒りの意見が百出しながら、区長はこれをどう受け止めるとか。

また、これまでの都市開発事業でも住民追い出し、環境破壊などから「住民不在の都市計画」との批判が少くないが、まちづくりは、「住民が主人公」が基本だと考へる。区長の見解は。

まちづくりは、地域の活性化や環境整備を目的として、地域の多くの人々の賛同を得て進めることは当然と考える。

今回計画について、地元側の意向は、現状の生活維持、まちの分断などに対する心配や反対がある。これらの計画について、地元側の意見は、現状の生活維持、まちの分断などに対する心配や反対がある。

現在平成3年度決算を審査中 委員会を傍聴してみませんか

9月30日の本会議において、区

決算特別委員会

○堺 熊谷 利之	○沖山 美穂子	○中嶋 牛山 正造
木内 常夫	坂下 加藤 文隆	西原 土橋
松崎 清	坂本 充男	牛山れい子
松本 紀良	坂下 常夫	土橋正造
西 恵子	西 恵子	西原文隆

提出された平成3年度各会計歳入歳出決算額

会計名	歳入予算額(円)	歳出予算額(円)	収支額(円)	入出額(円)	済額(円)
一般会計	86,093,404,000	85,883,340,696		83,142,835,857	
国民健康保険特別会計	13,525,539,000	13,483,580,657		13,052,222,403	
老人保健医療特別会計	13,281,649,000	12,947,009,671		12,947,009,671	

◎委員長 ○副委員長

長から平成3年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計の各歳入歳出決算報告が提出されました。

区議会では、決算報告を受けて、平成3年度予算が適性かつ効果的に執行されているかどうかを審査するため、18名の議員で構成する決算特別委員会を設置し、10月21日から具体的な審査に入りました。決算審査のもう一つは、次号でお知らせする予定です。

なお、この委員会の委員氏名は次とおりです。

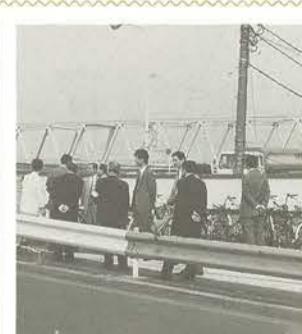
清掃工場問題で都から説明聴取

今定例会会期中の9月16日に清掃工場建設対策特別委員会を開きました。

この特別委員会は、自分の区で出たゴミは自分の区で処理するという原則を踏まえ、東京都が区内に清掃工場の建設を予定したことについて、建設に際して発生するさまざまな問題を調査検討するため設置したものでした。

このたび開かれた特別委員会で

は、清掃工場設計画に関する東京都の基本的な考え方と区としての考え方について、それぞれ説明を聴取し、質疑応答を行いました。



中川幼稚園は廃園の方向で検討

地域振興文教委員会

すみだふれあいセンターの名称が決定

厚生保健委員会

すみだふれあいセンターの名称が決定

厚生保健委員会

すみだふれあいセンターの名称が決定

厚生保健委員会

問 現在当区が設置している保養所の利用実態をみると、高齢の方々が圧倒的に多く、若い層の利用が大変少ない。

そのため、墨田区基本計画の後期計画のなかにうたっている第2保養所と健康・スポーツ村の建設にあたっては、若い人達にとって魅力のある施設にしてはどうか。

また、低料金で長期滞在ができ、いろいろな活動ができるよう施設、場所の選定が必要と考えるが

どうか。

確かに郊外区民施設の利用率を含めた若い人達の利用が少ないのが実情である。

したがって、第2保養所と健康・スポーツ村の建設にあたっては、若い人達に魅力ある施設にすることが極めて重要であり、この点を十分に配慮したい。

また、低料金で長期滞在ができ、区の多様なニーズに応えられるような施設、場所を選定してはどうか。

実現のために十分研究し、検討していきたい。

問

東墨田の環境改善事業における「悪臭」の対策として、都は「企業集約化」と獣骨等の処理施設の改善を支援、促進し、解決を図ろうとしている。この事業は、区の重要な施策もあり、区独自の調査研究を行い、企業集約のための支援のあり方や施設面など都に対して、積極的に働きかけが必要があると考へるがどうか。

また、東墨田の都有地に環境改善事業と清掃工場建設を実施することは、面積的に窮屈ではないか。

この事業に対する区の関与方法は、都区の協議機関として「油脂関連工場集約化連絡会」を設置して、必要のつど協議し、区側の意見を反映させている。基本的に、都区の役割分担に従つて対処していくが、必要なことは積極的に要望し、環境改善の早期実現を図りたい。また、清掃工場建設を含めたこの事業の実施は、用地面積的にもかなり窮屈であり、清掃工場建設用地の拡充については、都へ強く働きかけていきたい。

この一方、期待の声も多くあり、正しく事態を認識、把握していきたい。今後の対応としては、地元の意向などを十分参照し、関係者との協議や調査を進め、住民が住み続けられるまちづくりをめざして努力したい。

道路は、都市の骨格を形成し、都市活動と都民の生活を支えるための不可欠な施設であります。即ち、道路は人や物の移動を可能にするばかりでなく、住民が健康で豊かな生活を営むために必要な上下水道、電気、ガス、電話などの施設を収容する場として、また道路交通以外の地下鉄やモノレールなどのルートとしても活用されるなど、極めて重要な役割を担っています。

さらに、道路が形成する連續的な都市空間は、本来、都市における防災機能を向上させるとともに道路の緑化により生活に身近な緑を創造し、人々にうるおいとやすらぎを与える必要があります。

しかしながら、大都市東京の道路の実態をみると、一段と深刻化している交通渋滞や交通事故、沿道での環境問題等、解決を怠がれる重要な課題が山積しており憂慮すべき状況であります。

とりわけ墨田区においては、都心に近接しているものの、地域幹線道路はもとより、生活道路が未整備の状況にあり、これに伴う交通渋滞や沿道の環境悪化は深刻なものとなっています。

この現状を打開し、真に豊かさとゆとりを実感できる墨田区を実現するためには、通過交通を抑制し、交通渋滞を解消するための道路網の整備、鉄道の立体化、防災対策上欠かすことのできない細街路の整備、あるいは、公共駐車場の整備など、よりよい道路の整備を促進することが現下の最大の課題であり、最優先すべき施策であります。

よって、墨田区議会は、政府が地方道路整備の重要性を深く認識され、今後、道路整備財源を強化すべく国庫補助等の増額を図るよう強く要望します。

議決した意見書 最終日の本会議で意見書を可決しました。

今定例会では、最終日の本会議で意見書を可決しました。

内閣総理大臣 大蔵大臣 建設大臣 あて

この現状を打開し、真に豊かさとゆとりを実感できる墨田区を実現するためには、通過交通を抑制し、交通渋滞を解消するための道路網の整備、鉄道の立体化、防災対策上欠かすことのできない細街路の整備、あるいは、公共駐車場の整備など、よりよい道路の整備を促進することが現下の最大の課題であり、最優先すべき施策であります。

よって、墨田区議会は、政府が地方道路整備の重要性を深く認識され、今後、道路整備財源を強化すべく国庫補助等の増額を図るよう強く要望します。

この現状を打開し、真に豊かさとゆとりを実感できる墨田区を実現するためには、通過交通を抑制し、交通渋滞を解消するための道路網の整備、鉄道の立体化、防災対策上欠かすことのできない細街路の整備、あるいは、公共駐車場の整備など、よりよい道路の整備を促進することが現下の最大の課題であり、最優先すべき施策であります。

よって、墨田区議会は、政府が地方道路整備の重要性を深く認識され、今後、道路整備財源を強化すべく国庫補助等の増額を図るよう強く要望します。

報告 学校週休5日制の実態調査について――9月12日に初めて実施された学校の土曜休業に伴い、当日小・中学校の児童・生徒はどういうふうに過ごしたのかの調査結果について、報告があった。

【9月24日】 区立中川幼稚園の今後について

中川幼稚園に通う地域の児童人口が、将来的に減少することが予想されるため、平成4年度末をもって廃園とする方向で検討することについて報告があつた。

【9月22日】 はなみずきホーム、福祉センターの名称をそのまま「すみだふれあいセンター」とすることについて報告があつた。

【9月22日】 すみだふれあいセンターの名称が決定

厚生保健委員会

すみだふれあいセンターの名称が決定

厚生保健委員会

議会用語 の基礎知識

議 決

区議会の決定を「議決」といい、区議会で検討されている問題について一人一人の議員が「賛成」又は「反対」の考え方を表明し、それを多数決によって決定するものです。この「議決」によって、区政の微収に関する事項は、区議会の内部団体として、明確に位置づけられています。

答申では、特別区は都の内部団体的性格が改められ、基礎的な地方公共団体として、明確に位置づけられています。

これを受けて都区間でゴミの収集・運搬をはじめ、まちづくり、教育、福祉、衛生などの事務移管や税財政問題などについて検討が進められています。

平成2年、内閣総理大臣の諮問機関である「地方制度調査会」から都区制度の改革に関する答申が内閣総理大臣に提出されました。

これまでの主な動き

現在、すみやかな改革実現に向けて、都区間の具体的な調整を図りながら、国等へ強く働きかけをしているところです。

【都区制度改革の基本的方向】
「都区制度改革の基本的方向」を都と特別区で合意

一方、23特別区議會議長会や区長会等では制度改革の早期実現に制度改革が実現するまでの手順

新しい23区の実現に向けて

向けて、PR活動も積極的に実施されています。

なお、さる10月20日には、墨田区議会の各会派の代表者と地元選出の国会議員、都議会議員との懇談を行い、特別区制度改革の早期実現に向けて、意見交換を行いました。

【制度改革推進大会開かれる】
10月23日に日比谷公会堂において、議長会と区長会の共同主催による「新しい23区を実現する集い」が開催されました。なお、このものが開催されました。

今定例会では、陳情1件が提出されましたので、その審査結果をお知らせします。提出された陳情は、所管の企画総務委員会で審査され、最終日の本会議で次のとおりは、次号でお知らせします。

【魅力ある作品を募集しています】
本年1月以降、視察のため本区を訪れた他の自治体等は18団体あります。また、議長会と区長会の共同主催による「新しい23区を実現する集い」が開催されました。

【お問い合わせ・郵送先】
〒130 墨田区吾妻橋1-23-1
墨田区議会事務局調査係
☎ 5608-6352

注:現在は○まで進んでいます。

今定例会では、陳情1件が提出されましたので、その審査結果をお知らせします。提出された陳情は、所管の企画総務委員会で審査され、最終日の本会議で次のとおりは、次号でお知らせします。

【請願・陳情の審査結果】

【請願・陳情を出される方に】

区政に関することがらを、区民の皆さんが直接区議会に要望する制度として「請願」があります。請願を提出するためには、区議会議員の紹介が必要です。文書(邦文)で、その趣旨、提出年月日、提出者の住所氏名(法人の場合は、その名称及び代表者の氏名)を記載し印を押してください。

提出された請願は、その内容に

よって、所管の委員会が審査します。審査の結果、採択したものについては、区長などの執行機関に送付したり、国や都などに意見書を提出するなど、区議会は請願の趣旨の実現を図るよう努めます。

なお、議員の紹介がない場合は、「陳情」となりますが、その内容が請願に適合するものは、請願と同様に扱われます。

【区議会史編さんをご協力を】

【区議会にかかる古い資料をさがしています】

墨田区議会では、現在「墨田区議会史」を作成しています。この議会史は、墨田区議会が果たしてきた役割と意義を明らかにし、皆さんの議会活動に対する理解を深めていただく一助にしようとするものです。昭和22年墨田区発足当時からの区議会に関係する写真、文書などの資料や情報がありましたらお寄せください。

ご協力を待ちしております。



本会議場

定例会で決まりたいた議案

今回の定例会で決定した議案は次のとおりです。

◎区長提出議案

- 〈予算〉
- ・平成4年度墨田区一般会計補正予算
- 〈条例〉
- ・墨田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
- ・墨田区コミュニティ住環境整備事業住宅条例の一部を改正する条例
- 〈契約〉
- ・伊豆高原荘改修工事請負契約
- ・すみだ文化学習センター(仮称)新築に伴う電気設備工事請負契約
- ・すみだ文化学習センター(仮称)新築に伴う給排水ガス設備工事請負契約
- ・すみだ文化学習センター(仮称)新築に伴う空調設備工事請負契約
- ・すみだ文化学習センター(仮称)新築に伴う舞台機器設備工事請負契約
- ・すみだ文化学習センター(仮称)新築に伴うプラネットリウム工事請負契約
- ・大横川親水河川整備(浄化設備)工事請負契約
- ・物品の買入れについて
- 〈人事〉
- ・墨田区教育委員会委員任命の同意について
- ・墨田区教育委員会委員任命の同意について
- ◎議員提出議案
- ・第11次道路整備5箇年計画に関する意見書



区議会事務局から

すっかり秋も深まってまいりましたが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。

区議会により、定例会の開催された翌月の27日に発行してまいりましたが、少しでも早くお知らせするために、今号から24日の発行といたしました。

これからも、わかりやすい紙面づくりに心がけてまいります。

皆さんからのご意見・ご希望をお待ちしております。